

節電行動計画

リバーヒル長井 節電行動計画事項 (7月～9月まで)

1. 冷房温度は、「27°C」に設定する。
2. 照明は、無人の場合は消灯する。
3. 未使用機器のコンセントプラグを抜く。
4. パソコン・ディスプレイは不使用時電源を切り、日中再使用する時はスタンバイ状態にする。
5. コピー機は、使用後待機にする。
6. 冷蔵庫の設定温度を「中」に、扉の開閉は短時間にする。
7. 夜間は、テレビ・シュレッダーの主電源を切る。
8. 夜間使用しない電気ポットは、電源を切る。
9. トイレの便座温度は、「切」か「低」にする。
10. 窓のブラインド、カーテンの開閉管理を徹底する。

■ 社会福祉施設等の節電行動計画

節電目標 前年最大需要電力7%削減

節電実績

まずは基本アクションをお願いします

照明	・ 事務室の照明を半分程度にする。
	・ 居室以外のエリアの照明を間引きする。
	・ 使用していないエリア（玄関、ロビー等）は、消灯を徹底する。
空調	・ 使用していないエリアは空調を停止する。
	・ 居室、廊下、事務室等エリア毎に適切な温度設定を行う。
	・ 日射を遮るために、ブラインド、カーテン、遮熱フィルム等を活用する。
OA機器	・ OA機器の管理を徹底する。
	・ 必要がない場合は窓や出入り口の開け放しをしない。

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします

照明	・ 照明機器の定期清掃を行う。
	・ 従来型蛍光灯をLED照明に交換する。
	・ 夜間の照明管理の徹底をする。
	・ 可能な限り天井照明を消灯し、スポット照明を利用する。
空調	・ フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。
	・ 各種出入り口、搬入口の扉等を必ず閉め冷気流失を防止する。
	・ 給湯循環ポンプの流量を確認し、流量の削減を徹底する。
	・ 調理機器、冷蔵庫の設定温度が必要な温度に対して、高すぎたり低すぎたりしないように確認する。
その他	・ 日中の電力消費のピーク時間帯は、居住エリアを限定して空調負荷を集中させる。
	・ 窓側にゴーヤ、ハチマ、朝顔などのグリーンカーテンを作る。
	・ 窓のブラインド、カーテンの開閉管理を徹底する。
	・ 水遊びなどの涼しくなる遊びを取り入れる。
	・ 自動販売機の管理者に冷却停止時間の延長等の協力を求める。
	・ エレベーターが複数台ある場合、日中は一部停止する。
	・ 待機電力を削減する。
	・ 消費電力の大きい電気製品は平日の日中を避けて使う。
・ 昼食・夕食の調理時間の柔軟化を検討する。	
	・ クールビズ対策の徹底。

職員及び利用者への節電の啓発

節電啓発	・ 節電リーダーを選出し、具体的な取組を行う。
	・ 朝礼時に毎回節電のアナウンスをして意識付けを行う。
	・ 施設全体の節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。
	・ 管理部門の節電対策（エレベーターの一部停止等）。
	・ ピーク期間（7-9月平日の9時～20時）には、一斉放送でより一層の節電を呼びかける。

※ご注意 ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上等不適切なものにならないようご注意ください。